

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 27 日現在

機関番号：32658  
 研究種目：基盤研究(C) (一般)  
 研究期間：2013～2016  
 課題番号：25450348  
 研究課題名(和文) 農業分野における障害者雇用によるソーシャルビジネスの確立と農村振興に関する研究  
  
 研究課題名(英文) Study on the establishment of social business and rural development through the employment of people with disabilities in the agricultural sector  
  
 研究代表者  
 杉原 たまえ (Sugihara, Tamae)  
  
 東京農業大学・国際食料情報学部・教授  
  
 研究者番号：20277239  
 交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：主な研究成果は以下の通りである。(1)三障害(身体障害・知的障害・精神障害)に加えて、ホームレスや犯罪者、ハンセン病回復者など、社会的に困難を抱える人々の社会包摂に関する調査・研究を行った。(2)事例調査から得た知見：事例に共通する特徴は、国内外で認められるような高品質の商品を生産することで認知度と事業的基盤を確立してきた。こうした事業展開の過程で開発された技術・技能・用具は、障害者だけでなく、高齢者や新規就農者などにとっても有用である。(3)精神障害者の就業比率が低く、社会包摂が最も遅れていることが判った。この点で、先進的な取り組みのあるヨーロッパの事例が参考になる。

研究成果の概要(英文)：Major findings are as follows. (1) We expand research targets into homeless, criminals, recuperated patients of Hansen diseases, and those who have social difficulties other than typical 3 types of disabilities (physical, intellectual, and mental). (2) Findings from field survey are; (a) Successful cases established social recognition and business foundation by producing high quality products. (b) Technologies and tools developed through business activities should be useful not only for people with disabilities but also for the aged and new comers in the agricultural sector. (3) People with mental disability have the most serious difficulties in terms of job opportunities. For the social inclusion of the people with mental disability, long historical experiences in European countries are very much useful.

研究分野：農村社会学

キーワード：農業と障害 ビジネス 多様な農業の担い手 社会的排除と包摂 農業と障害 多重障害 適正技術 ソーシャル

## 1. 研究開始当初の背景

(1)社会的背景:我が国で農業分野における障害者雇用に向けた取り組みが実施されるようになったのは、福祉分野では2008年度の「障害者基本計画-重点施策実施5カ年計画」以降、一方の農業分野では「21世紀新農政2008」以降のことである。その背景には、福祉分野では「施設型福祉」から「障害者の自立」さらに「障害者雇用率の向上」へと福祉政策が転換したことで、農業分野での高齢化に伴う農業従業者の弱体化に対処しようとする農政当局のニーズの双方が合致したことがある。つまり、高齢化が進む日本農業に必要な「多様な人材」として、「障害者」への期待と注目が集まったのである。

(2)研究史的背景:本研究に関連する研究動向としては、これまで障害者の就労支援問題は、主として福祉分野で取り扱われてきた経緯があり、研究蓄積はまだ浅い。国内の農業分野における障害者就労については、(独)農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究所の山下仁氏や石田憲治氏らの報告書(『農業分野における障害者就労の手引き』(2007)、『農業分野における障害者就労マニュアル』(2008))が、本格的研究の始まりであった。これらの研究は、「高齢化の進展による労働力不足に対応した多様な人材の活用」に資する調査研究「事業(農林水産省委託)の一環として行われた。その後、当該分野に関する研究は、上記の農村工学研究所の他、(独)農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究所、農林水産政策研究所、関東農政局、中国四国農政局、(社)農協共済総合研究所(共済研)などへと広がった。農工研では先の成果に加え障害者アグリ雇用推進事業を全国各地の各種事業体で実証したり、「農・福祉・教育」協働などの調査研究を行なっている。政策研では、農福連携研究チームを立ち上げ、農家と社会福祉法人・NPO等の連携問題や特例子会社等の農業分野への進出の現状と課題などを中心に研究成果を出している。関東や四国農政局ではセミナー開催を通じた現場への障害者雇用の事例紹介を、共済研では濱田健司氏が先行事例の蓄積を行なっている。

(3)研究の現段階と残された課題:上記の研究では、障害者を雇用している農家(事業体)の経営上の課題や障害特性に合った支援方法の解明、障害者と農家(事業体)をつなぐ支援システムの具体的提案などがなされている。しかしながら、本格的研究が始まったばかりだということもあって、先行研究の多くは事例の収集・分析に集中し、その結果、障害者個人と受入農家(事業体)との二者間の関係分析、あるいは二者間をつなぐ行政支援策の在り方についても問題分析に留まっているのが現状である。本研究が必要とされる理由がここにある。

## 2. 研究の目的

(1)3つの研究目的:本研究では以下の3点を研究目的に設定した。すなわち、農業および福祉分野における障害者の雇用および就農状況を把握する。受け入れ事業体の農業経営上の課題や政策的支援の実態とその成果を明らかにする。障害者雇用と就農を通じたソーシャルビジネスのあり方を先行事例から検討し、農村振興としての可能性を検討する。

(2)3点の相互関連:では障害者個人と農家の二者間関係、すなわち<私的領域>の課題を、では上記二者をつなぐ行政支援など<公的領域>の課題を明らかにすることを目的としている。さらに、の<「共的領域」>の課題を設定することで、農業分野の担い手育成や地域振興へと研究成果を結びつけることができる。

(3)期待される成果:上記の課題を解明することによって、障害者の雇用時や就農時に必要となる支援組織や支援内容、さらに適切な労働・作業形態など、障害者および家族に対するサポート体制の現状と課題が明らかとなる。の解明から、障害者雇用・就農受け入れについて、農業経営サイドからみた積極的意義や課題が明らかとなる。また、農業分野において障害者雇用・就農を普及させるためのノウハウが蓄積される。の解明からは、農業分野の障害者の雇用・就農が、障害者個人や農業経営体に対してもつ意義だけでなく、農業の担い手不足問題の解消、耕作放棄地の解消、さらに地域特産品の開発や農業の六次産業化など、農村振興とそれを担うソーシャルビジネスの展開に向けた多彩なレッスンを引き出すことができる。

(4)研究の特徴:本研究の特徴は、の<「共的領域」>の課題を加えた点にあり、ソーシャルビジネスという概念を用いて、障害者と受入農家(事業体)との関係を、より広い文脈で検討したいと考えている。ソーシャルビジネスとは、公共性・社会性の高い分野において、ビジネス手法を用いて公共的・社会的課題を解決していこうとする実践である。障害者の就労は、福祉政策や無償労働(ボランティア)にのみ依拠するのではなく、障害者雇用を前提に経営的にも成り立つ農業事業体を確立しなければならない。また、かつては福祉分野の課題であった障害者就労を、労働力不足・高齢化に悩む農業分野の担い手あるいは「多様な人材」確保という課題と結びつけ、双方の社会的課題を解決するビジネスモデルを考える必要がある。このことは、地域における安定的・継続的雇用の受け皿となるソーシャルビジネスを創出する課題ともなるだろう。また、本研究の最大の特徴は、これらの調査研究を、従来のようなヒアリン

グ調査やアンケートを通じてのみ行うのではなく、事業体で障害者と共に働くことによってでしか把握しえない、障害者および家族の当事者の視点にたった現状分析をおこない、課題を抽出することにある。

### 3. 研究の方法

(1)研究方法は、当該分野での研究論文、調査レポート、関連法令の収集と検討・整理、福祉事業所と自治体農政課に対する、福祉・農業両分野における障害者雇用/就労の実態調査、個別事例調査(国内・国外)、参与観察・当事者分析を目的とした、障害者施設での農業実習、などである。

(2)個別調査にあたっては、ソーシャルビジネスとして展開している事例を重点的に選定し、農村振興の在り方との関連で検討する。

### 4. 研究成果

主な研究成果は以下の通りである。

(1)三障害(身体障害・知的障害・精神障害)に加えて、ホームレスや犯罪者の社会復帰、ハンセン病回復者、激甚災害被害者など、社会的に困難を抱える人々の社会包摂に関する調査・研究を行った。その過程で、精神障害者の就労が最も困難を抱えていることが判った。

(2)事例調査から得た知見を簡潔に示すと以下ようになる。

みやこ学園：知的・精神障害者15名を雇用する水耕栽培法人である。水耕栽培は年間安定した就業が可能で、作業分割が比較的容易で、作業の標準化も可能である。このことから、障害者雇用の受け皿として、重要な企業形態になり得ると評価できる。

宮古島市下地マンゴー農園：精神障害者約10名を雇用している。主な作業は、収穫作業であるが、選定・摘果・袋がけ作業も、障害者の適正をみつつ従事している。就労移行支援事業として農業を取り入れている先駆的な事例である。

水俣市相思社および柑橘農家：メチル水銀公害により身体に甚大な障害を得た水俣病患者の実態を相思社で学び、あわせて有機柑橘農業にとりくんでいる患者方の農業経営を調査した。水俣病であるが故に、生産物の安全性にはとりわけ注意がなされており、障害者が行う農業の典型的なタイプとして評価できる。

ひたちなか市就業支援センター：刑務所出所者などを対象とし、円滑な社会復帰のために必要な環境を整える一環として、農業に従事させるプログラムで、法務省の管轄で実施されている。本ケースはその先駆的な事例で、応募者も多く就農に結びついた事例もで

ている。諸外国では、刑務所出所者を対象とした就業プログラムが充実してきているが、わが国ではスタートしたばかりである。出所者を農業で受け入れる場合、農村社会の濃密な人間関係が制約条件として働く場合もある。しかし一方で、理解者が得られれば、こうした人間関係がセイフティネットとして働く可能性があることが判った。

藤沢市農スクール：小島希代子氏が主催する農業を通じた自立支援組織である。対象者は、ホームレス・引きこもりなどで、本研究では、こうした方々も社会的困難を抱えていると判断し、調査対象に加えた。農業を自立の支えとして位置づけている理由は、学歴や前職を問わずに参入できること、共同での農作業が肉体的・精神的にプラスの効果をもたらすこと、自立に必要な収入基盤の一つになり得ること、などである。

共働学舎：主として知的障害者を対象とした生活共同体である。2箇所活動を展開している。一つは、長野県小谷村の廃村の古民家で共同生活をしつつ農業に従事しているグループである。濃密な生活共同体でありながら、出入りの自由度は高く、拘束的な関係を極力小さくしている。厳しい自然環境の中で農作業を共同で行うことによって、生活共同体としての結束力を強めている。いまひとつの事例は、北海道の共働学舎新得農場である。ここは、酪農を基盤に国際的にも著名なチーズ生産によって、事業的基盤も作り上げた事例である。酪農作業と障害者との関わりは、決して強制ではなく、自主的な作業参加によって自ずから適正な作業分担と事業遂行が実現している。障害者の就業を目的とする事業体は、収益面で弱点を抱えているという事例が大半であるが、本事例はソーシャルビジネスとして成功した数少ないものとして評価できる。

京丸園：わが国で障害者を雇用した農業事業体の先駆的事例である。障害者を雇用したからこそ、事業成果があがったと評価している。その理由は、障害者に対応した技術開発が、経営全体にプラスの波及効果を及ぼしたことである(例えば、定植用具の開発、水洗い方法の改善、吸虫装置の開発と障害者による運用など)。この事例も、多くの障害者施設が抱えている低収益問題をクリアしたケースとして注目される。

都城市社会福祉法人なのはな村：本法人も農業(園芸と養鶏)を事業基盤としている。特徴的なのは、農業生産物を直売するだけでなく、レストランのメニューに活用している点である。新鮮な自家生産物をふんだんに使ったランチメニューは好評で、飽きられないための新メニュー開発にも積極的である。農業生産・販売・レストランでの提供を有機的

に結合した、地域包摂型事業体として注目される。

社会福祉法人白鳩会（鹿児島県南大隅町）：中度から重度の障害者を対象とし、生活介護・就労移行支援・就労継続 A 型・就労継続 B 型・施設入所支援・短期入所（空床型）・共同生活援助（グループホーム）・日中一時支援・地域活動支援事業・相談支援など、包括的に実施している大規模な福祉法人である。事業の中心は農業およびその関連事業である。茶園・花畑・畜産・園芸などの生産活動の他、その加工・販売までを統合し、あたかもテーマパークのように組み立てている。そのため、一般来場者も多く、障害者との接触を通してその理解が深まるという成果も達成している点で注目される。

横浜市社会福祉法人グリーン：知的障害者を主な対象とした障害福祉サービス事業体で、農業を主たる事業内容としている。本法人の特徴は、土耕にこだわり農作業の中心は堆肥運びとそのきりかえしである。障害者が誇りを持って堆肥運びの作業を行っているという自負しており、農作業が及ぼす精神的効果に着目した事例である。この他、稲作や野菜栽培全般の作業も取り入れ、惣菜提供に活用している。

NPO 法人多摩草むらの会：精神障害者が安心して自立した生活ができるよう、就労支援・自立生活支援・相談支援など、様々な形での支援事業を展開している。本組織の特徴は、利用者の健康を食の面から維持することを主眼とし、寒天など多くの健康に良い食材の開発に力を入れてきた。またそれを対外的に提供するためのレストラン経営にも早くから取り組み、障害者の雇用の多様性を確保する条件となっている。農産物の生産・加工・販売・食材提供だけでなく、工芸やパソコン作業受託など、多様な就業部門を用意することによって、障害者の興味と適正にあった就業場面を積極的に創出している。いまひとつの特徴は、大規模団地の一角に立地するという条件を活かして、多様な社会経験を持つ多くのボランティアを確保できていることである。社会福祉事業体の活動が多様化するに従って必要となる人材確保について、そのモデルとなる事例と評価できる。

こころみ学園：知的障害者が義務教育を終えた後の受け皿として創設された施設で、急傾斜地のブドウ栽培とそれを原料とするワイン生産で著名な事例である。本施設の特徴は、職員・利用者が生活を共にするというスタイルを取っている点である。また、夏場のブドウ栽培と冬場のシタケ原木運びなど、障害者が急傾斜地でハードな労働に従事することによって、体力と精神力を高めるという効果をもたらしている。障害者を福祉的の

対象として見すぎることに對する批判に発している。本施設を全国的に有名としているワイナリーは、入所者の家族の出資によるものであり、そのワインは国際的にも高品質で著名である。高品質の背景には、障害者ならではの緻密な原料準備作業が大きく貢献しているといわれる。ワインが著名になるに従ってブドウ生産も比較的に増大した。その結果、周辺の山林や耕作放棄地のより集約的な利用が可能となった。こうした面でも、地域への貢献が大きな事例と評価できる。11月中旬の2日間に実施される収穫祭は、地域をあげての年中行事となり、ワインなどの特産品とともに地域を対外的にアピールする柱となっている。研究代表者の研究室では、学生の実習と収穫祭参加を通して交流を深めており、支援する側とされる側という関係を見直し、障害者を支援の必要な対象として見るのではなく、障害者との関係性を「相互性」として把握できるようになってきた。

これまでに述べてきた団体・事業所に共通する特徴は、国内外で認められるような高品質の商品を生産することによって、その認知度と事業的基盤を確立してきたという点である。つまり、障害者施設の生産物であることを強調して商品化するのではなく、商品自体の質を高め社会的評価を得る方向で成果を上げてきているのである。こうした展開を支えた条件は、障害者の雇用先を切実に求める家族の存在、大胆な投資、品質にこだわる商品開発、多様なサポーターの確保、などである。従来の狭義の福祉事業体では確保が難しかった要因が数多く含まれており、今後の福祉と農業を結びつける事業展開を構想するにあたって、多くの示唆を与えてくれている。

また、このような事業展開の過程で開発された技術・技能・用具などは、障害者のみに有用というだけで無く、高齢者や新規就農者などにとっても有用であることが判ってきた。その意味で、障害者を念頭においた技術やシステムの開発は、すべての社会構成員を包摂するための条件を形成するものとして、極めて重要であることが判った。

(3)本研究を通して、精神障害者の就業比率が低く、社会包摂が最も遅れていることが判った。また精神障害の発生には社会的要因が大きく関与しているため、精神障害者の「社会包摂」には、社会の側で、他の障害者に対する場合とは異なる配慮や仕組みが求められることが明らかとなった。

(4)精神障害者の地域包摂の先進事例を学ぶため、オランダとベルギーでの事例調査を実施した。ベルギーでは、非収容型の精神医療を長く実践し、国際的にも著名なゲール市のOPZ ゲールとギスラン精神病院・博物館を訪問し、ヒアリングと資料収集を実施した。ま

たオランダでは、ハーレムにあるドルハウス美術館を訪問し、当事者の芸術的表現とその治療との関連について学んだ。国外調査から得られた知見は、以下の通りである。ヨーロッパにおける精神障害者の地域包摂には、地域的・歴史的個性が色濃く反映している。

その歴史は長く、開放型の精神療法がすでに定着している。地域包摂型の始まる過程では、当時の主要産業であった農業との関わりが極めて強かった。精神障害者を受け入れたホストファミリーの多くは農家であり、精神障害者には農業労働者としての期待も大きかった。農業をはじめとする自営型産業の衰退に伴って、精神障害者の地域包摂を、どのような産業を受け皿として再構想するかが、ヨーロッパでも問われている。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表](計3件)

杉原たまえ・岩本純明、農業分野における精神障害者の地域社会包摂のありかたについて、日本農村生活学会、十文字学園女子大学(埼玉県・新座市)、2016年10月16日。

杉原たまえ・岩本純明、精神障害者の社会的排除・包摂に関する歴史的課題、日本国際地域開発学会、名城大学(愛知県・名古屋市)、2015年12月5日。

杉原たまえ・岩本純明、農業分野における障がい者就労の現況と就労支援の課題、日本農村生活学会、群馬県庁昭和庁舎(群馬県・前橋市)、2014年9月27日。

[図書](計1件)

杉原たまえ他、筑波書房、『国際農業開発学入門』(第17章「農業分野における新たな担い手としての障害者」)2017年4月、277 - 290。

## 6. 研究組織

### (1)研究代表者

杉原 たまえ (SUGIHARA, Tamae)  
東京農業大学・国際食料情報学部・教授  
研究者番号：20277239

### (2)研究分担者

岩本 純明 (IWAMOTO, Noriaki)  
東京農業大学・国際食料情報学部・教授  
研究者番号：40117479